【子ども・教育】



18歳までの医療費無料化が実現

江東区の子ども医療費無料化は、区民運動と結んだ日本共産党区議団の条例提案がきっかけに1993年からスタートしました。

その後も所得制限の撤廃や対象年齢拡大など7回にわたり条例提案。（2014年には18歳までの対象年齢拡大を提案）

自民公明は、「共産党のパフォーマンス」などと反対したものの、区民世論と全都の共産党議員団の論戦が都と区を動かし2023年4月から18歳までの無料化が実現しました。

「廃園ではなく充実こそ必要」
区立平久、元加賀幼稚園の閉園計画を中止させる

区は、園児数の減少や園児一人当たり経費の増大を理由に、区立幼稚園を16園から7園へ再編する、「区立幼稚園の今後のあり方に関する基本方針」を打ち出しました。

これに対し、保護者や地域からは「閉園ありきではなく存続を検討してほしい」「歩いて通える幼稚園を残してほしい」など、不安や反対の声が大きく広がりました。元加賀幼稚園の地域からは、1425名分の署名を添えた陳情が提出されました。

こうした住民の声を受け、当初は区立幼稚園の廃園に賛成していた自民党も、「基本方針の再考」を要求。

日本共産党区議団は、区立幼稚園が特別な支援を必要とする子どもたちの大切な受け皿となっていることや、3歳児保育へのニーズが高まっている実態を示し、「廃園ではなく充実こそ必要」と一貫して主張。区立幼稚園の廃園計画に反対し、議会で繰り返し取り上げてきました。

区立幼稚園の存続を求める区民の声と粘り強い議会論戦が区政を動かし、平久幼稚園と元加賀幼稚園の閉園は見送られることになりました。さらに、両園で3歳児保育が実施されることとなり、区の基本方針にも「保護者が様々な選択を行うことができる施設配置」が明記されるなど、大きな前進につながりました。

区民とともに小中学校の給食無料化を実現！



日本共産党江東区議団は、学校給食費の無料化について、2017年から議会で17回にわたり質問を行い、繰り返し実現を求めてきました。

当初、区は「学校給食法で食材費は保護者負担となっている」として後ろ向きの姿勢でした。こうした中、国会質問で、吉良よし子参議院議員が、学校給食法で保護者負担とされている食材費についても、自治体などが全額補助することは否定されないことを確認。この動きが契機となり、全国で給食費無償化を求める運動が広がりました。

区内でも、青年団体や地域住民が署名活動や街頭アンケートに取り組み、議会に陳情が提出されるなど、議会内外で粘り強い運動が続けられてきました。

こうした世論の高まりと、日本共産党区議団による議会論戦が、区政を後押しし、2023年（令和5年）10月から学校給食費の無料化が実現しました。

保護者からは、「本当に助かる」と喜びの声が寄せられています。

給付型奨学金制度が創設へ

日本共産党区議団は、これまで一貫して、高校等への進学をめざす生徒を対象とした返済不要の給付型奨学金の創設を求めてきました。

その結果、2023年度（令和5年度）から、従来の貸付型奨学金が廃止され、新たに給付型奨学金が創設されました。

対象は、区内に1年以上居住し、収入や成績などの基準を満たす高校等への進学希望者（中学3年生）に対し、入学準備金10万円、学資金12万円が給付されます（採用予定約50名）。

いま、奨学金の返済は若者に大きな負担となっています。日本学生支援機構の調査でも、学生の2人に1人が約300万円の奨学金を借り、2割がアルバイトなしでは通学できない実態が明らかになっています。

共産党区議団は引き続き、給付対象の拡大や給付額の引上げを求めるとともに、これまでの貸付型奨学金利用者への返済支援の実施を強く求めていきます。

移動教室・修学旅行が無償に

修学旅行や移動教室などの宿泊行事について、物価高騰のもとで保護者から「負担を軽くしてほしい」との声が広がっていました。日本共産党区議団は毎議会で取り上げるとともに、区民のみなさんと力を合わせて求め続け、当初「他区の動向を見て」と及び腰だった区政を動かし、2026年度から移動教室・修学旅行等の無償化を実現させることができました。

本事業は、宿泊費や交通費、食費、体験活動費などを所得制限なく区が負担します。対象は、小学校5年生の夏季施設、6年生の移動教室、中学校2年生の移動教室、3年生の修学旅行などで、小学校は最大2万8千円、中学校の修学旅行は最大7万6，500円を補助。特別支援学級の合同宿泊行事や、公立特別支援学校に通う世帯も対象です。

日本共産党区議団は、引き続き、学用品の無料化や奨学金の拡充など教育費負担のさらなる軽減を図り、すべての子どもたちに学びの機会が保障される区政の実現に力を尽くします。

共産党提案の「学用品の無償化を求める意見書案」に自民・公明・維新などが反対

公私立の学校教育にかかる保護者の負担は、小学生で年間約6万5千円、中学生では13万円以上（文科省・子どもの学習費調査）など、義務教育には大きなお金がかかります。

日本共産党区議団は、2026年6月議会に、「学用品も含めて無償化を」と国に求める意見書案を提出しました。

これに対し、自民・参政・無所属会派は「“無償”は授業料のこと。まずは給食費無償化を」、公明党は「有効だが財源確保が課題」、国民民主などは「国や都の財政措置が必要」、維新の会などは「制服のリサイクルが優先」と主張。清風会は「給食費の全国対応が先決」として反対するなど、学用品費無償化に消極的姿勢を示しました。

朝のこどもの居場所づくり
区議会で初めて質問し実現



共働き世帯の増加により、保護者の出勤時間が子どもの登校時間より早く、「小学1年生を一人で家に残せない」「校門が開くまで外で待たせるのは心配」「仕事の都合でどうしても早く家を出なければならない」といった切実な声が寄せられていました。特にシングルマザーや看護師など、勤務時間の調整が難しい家庭では深刻な問題となっていました。

一方、学校現場からも、「登校前に校門前で子どもを待たせることは安全面で課題がある」との声があり、対応が求められていました。

日本共産党区議団は、こうした保護者の声を受け区議会で初めて、朝のこどもの居場所確保を提案。区は当初、鍵の管理や安全確保、責任の所在などを理由に消極的な姿勢でしたが、区議団は他自治体の先進事例を示しながら粘り強く要求。

その結果、区民の声と道理ある提案が区政を動かし、2025年度（令和7年度）に2校で実施、2026年度（令和8年度）には8校へと拡充されました。

校内別室指導員を全校に配置

江東区の不登校の子どもは、2022年度、小学校416人、中学校586人と、毎年増加しています。背景には、国連子どもの権利委員会も指摘する過度な競争主義的教育があり、是正が求められています。

こうした中、区は教室に登校できない子どもを対象に、校内別室指導を開始。専用の部屋で悩みに寄り添いながら個別学習を行う取り組みで、「学校に通えるようになった」との声も寄せられるなど、安心して過ごせる居場所づくりとして重要な役割を果たしています。

この事業は、都費により2023年度は15校でスタートしましたが、希望校すべては認められず課題が残っていました。日本共産党区議団は、都に対する予算拡充の要望とあわせ、区独自の実施を強く要求。その結果、2024年度は11校が追加され、さらに2025年度からは区費を投じ、全校実施が実現しました。

南部地域にブリッジスクール新設へ

区は、不登校の子どもたちが安心して過ごせる学びの場として、区内3か所にブリッジスクールを設置してきました。

しかし、2024年4月時点で、東陽二丁目の教育センター内のブリッジスクールには100名以上の子どもが通っており、相談や学習スペースが不足するなど過密状態となっていました。また、人口増加が続く南部地域からは距離があり、保護者の負担も大きくなっていたことから、子ども一人ひとりに手厚い支援を行うためにも、南部地域への新設が強く求められてきました。

日本共産党区議団は、こうした実態を踏まえ、議会で繰り返し南部地域への設置を要求。区議団の粘り強い提案が区を動かし、辰巳幼稚園跡地に新たなブリッジスクールが2026年（令和8年）の秋ごろに開設されることとなりました。

スクールソーシャルワーカーを増員

子どもの貧困や児童虐待、いじめ、不登校の増加など子どもをめぐる深刻な課題が広がり、対策の強化が求められています。

こうした中、医療・福祉・教育をつなぎ、子どもと家庭を支える専門職であるスクールソーシャルワーカー（SSW）の役割は、ますます重要になっています。学校だけでは解決が難しい課題に対し、関係機関と連携しながら継続的に支援できる存在として、現場からも配置拡充を求める声が上がっていました。

日本共産党区議団は、SSWの増員を繰り返し求め、2023年度（令和5年度）には5名から10名への増員を実現し、各校への派遣時間の拡充を進めてきました。しかし、1人あたりが抱えるケースは依然として多く、十分とは言えない状況が続いています。

区議団が、さらなる増員と体制強化を求めてきた結果、2026年度には、新たに2名の増員が実現しました。引き続き、子ども一人ひとりに寄り添った支援が行き届くよう、全校配置に力を尽くします。

子どもの最善の利益尊重を
子どもの権利条例が成立

2025年度（令和７年）第１回定例会で「江東区こどもの権利に関する条例」が可決・成立し、４月１日から施行されました。

本条例は、こどもの最善の利益を尊重し、その健やかな成長を支えるための基本事項を定めたものです。

共産党区議団はこれまで、愛知県豊田市など先進都市の進んだ取り組みを参考に、「子どもの意見表明の場の保障」や「第三者による相談体制」など、具体的提案を行い、条例制定を求めてきました。引き続き、子どもの権利を守る施策の拡充を求めていきます。

子育て支援団体への助成を実現

厚生委員会では、地域の子育て支援団体への助成を求める陳情が提出され、審議されてきました。

日本共産党区議団は、東砂地域で活動している「子育てサロンすくすく」が国の基準に見合うとして認可を求め、現地確認も提案。区は訪問調査を行い、子ども家庭支援センター等との連携を進めるとしました。他会派からも支援を求める発言も相次ぎました。

区民運動と議会論戦が区政を動かし、2025年度（令和7年度）から子育て支援団体への運営費助成（上限30万円）が実現しました。

区議団は引き続き、地域の子育て支援の充実に取り組みます。



妊産婦健康診査の無料化を実現

共産党区議団は、安心して出産・子育てができる環境づくりのため、妊婦健診の公費負担の拡充と実質無料化を一貫して求めてきました。あわせて、出産後1か月前後に産後うつの発症が多いことから、産婦の心身の状態を早期に把握し支援につなげるため、産婦健診の重要性を繰り返し指摘。都に対して早期実施を求めるとともに、区独自での実施を強く要望してきました。

その結果、2026年（令和8年）10月の都内共通受診方式による公費負担制度の導入にあわせて、産婦健康診査が実施されることになりました。さらに、同年4月から9月までは、区が独自に健診費用の助成を行い、切れ目のない支援を実現しました。

大島４丁目公園への保育園仮園舎設置計画を撤回に

区は、大島第 3 保育園(UR 大島 6 丁目団地)の大規模改修工事に伴う大島 4 丁目公園への仮園舎設置を計画。この計画に対し、2022 年以来、4 丁目公園を代替の園庭としている近隣保育関係者をはじめ、近隣住民からも「設置しないで欲しい」との声が上がり、厚生委員会には、1,200 筆を超す陳情署名が提出されました。

共産党区議団は、陳情審査において、「公園ではなく代替施設の活用を」と提案し、設置計画の見直しを求めてきました。他会派も「陳情者の数は尋常ではない」など、計画への批判が高まりました。

こうした住民運動と区議団の議会論戦により、当初、強硬だった区も、「公園を利用した設置は困難」として、4 丁目公園への設置を中止し、計画の再検討を表明しました。

認証保育所への施設改修費の補助が実現

都には、「認証保育所に対する施設改修等補助実施要綱」があり、保育所開設後 10 年経過を対象に、上限 200 万円の補助が受けられることになっていますが、区は予算措置を行っていませんでした。2023 年に、区内の認証保育所から共産党区議団に対し、「区に改修費補助の相談をしたが、断られて困っている」との相談が寄せられました。

区議団は、2023 年第 3 回定例議会と 2024 年第 1 回定例議会で、都の要綱に基づく速やかな予算措置を要求。区は「検討課題」との答弁を繰り返していましたが、2025 年度予算に盛り込み、認証保育所の施設改修に補助することになりました。